

主 な 内 容	
■ 行政改革の取り組み状況	2
■ ふるさとまつりボランティアを募集	3
■ 特定健診を受診しましょう	4
■ みんなで築こう「安心と活力ある健康長寿社会」	4
■ 大ホール・中ホールのお祝いとロゴマークに投票を	5

総合計画・都市マスタープランの策定に向けて

～市のこれからのまちづくりについて意見をいただきました～

市では、平成28年度からの新たなまちづくりの指針である「第5次総合計画」と都市計画に関する基本方針である「都市マスタープラン」を策定しているところです。

計画の策定に当たり、市民のまちづくりに対する意向などを把握するため、「総合計画・都市マスタープラン勉強会」および「タウンミーティング」を開催し、市の将来像についてワークショップを実施しました。皆さんからいただいたご意見は、第5次総合計画や都市マスタープランの策定に生かしていきます。

ワークショップの主な意見は下表のとおりです。開催当日の資料や意見の詳細は市ホームページや情報公開コーナーで閲覧できます。

図 企画政策課企画政策班 内線3351・3



ワークショップで出た意見をまとめている様子（桜台センター）

総合計画・都市マスタープラン勉強会の概要

開催日：6月21日(土)・22日(日)
場所：保健福祉センター
参加人数：55人（2日間で）
テーマ：「10年後の白井市の望ましい将来像を描こう」

ワークショップの意見の概要

分野別【項目】	主な意見
①元気で暮らせるまち 【健康・医療・福祉】	・仲間づくりができるまち（サロンの充実など） ・認知症予防ができるまち、認知症患者が快適にすごせるまち ・車いすでも気軽に出かけられるまち
②産業や経済が元気なまち 【農・商・工業】	・遊休農地が有効活用されているまち ・「おいしい」「おしゃれ」「楽しさ」があるまち ・高齢者が働けるしくみのあるまち
③子どもが元気に育つまち 【子育て】	・自然の中で遊べるまち ・パパ、ママのコミュニティが充実したまち ・子育て相談ができるまち ・保育園の待機児童がゼロになるまち
④環境を大切に暮らせるまち 【環境】	・散歩道などで自然・水辺の活用ができるまち ・森など自然環境を次世代に残すことができるまち ・エネルギー政策があるまち
⑤人と文化を育むまち 【教育・生涯学習】	・共に生き、共に学ぶまち、偏見・差別のないまち ・文化や学びの世代間交流ができるまち ・小さくても国際的なまち
⑥安全で快適に暮らせるまち 【都市・防災・防犯】	・緑と住居がうまく配置されているまち ・子どもの安全な通学路が確保されているまち ・災害弱者対策が整備されているまち

タウンミーティングの概要



開催日：7月12日(土)・13日(日)・19日(土)
場所：各センター（6カ所）
参加人数：146人（各センター 6カ所合計）
テーマ：「10年後の白井市とこの地域の望ましい将来像を描こう」（地域および市全体）

ワークショップの意見の概要

会場（グループ数）	地域の将来像の主な意見	市全体の将来像の主な意見
富士センター（5）	・地域で一人暮らしの見守りができる地域 ・防災公園のある地域 ・雨水排水の整備で浸水の少ない安全な地域	【健康・医療・福祉関係】 ・障がい者にやさしいまち ・健康寿命が長いまち 【農・商・工業関係】 ・ナシやなし坊などのキャラクター、自然薯などのPRにより全国に知られるまち ・地産地消のまち 【子育て関係】 ・働きながら子育てができるまち ・子育て前の子作りに注目したまち 【環境関係】 ・里山などが残るまち ・生ごみの有効活用ができるまち ・エネルギーの地産地消ができるまち 【教育・生涯学習関係】 ・文化・伝統を伝えられるまち ・各学校間の交流があるまち 【都市・防災・防犯関係】 ・防犯に強いまち、防災拠点が分かるまち ・交通機関の利便性が高いまち ・空き家活用ができるまち 【その他】 ・知識、経験のある市民の人材活用ができるまち ・自助、共助、公助のできるまち ・若者などみんなが定住するまち
西白井複合センター（5）	・地区計画による質の高い住宅地である地域 ・小学校を中心に役割をもって交流できる地域 ・世代間の交流の場がある地域	
桜台センター（3）	・若い人とのコミュニケーションがとれる地域 ・農村地域と交流できる地域 ・自治会の加入率が高い地域	
白井コミュニティセンター（2）	・地域への愛着、消防団や地域の見守りの大切さを子どもたちへ伝えられる地域 ・自治会加入率向上のためにパーベキューなどみんなで楽しめるイベントがある地域	
白井駅前センター（6）	・駅前が商業施設など魅力あり、活性化される地域 ・コミュニティリーダーが育つ地域 ・地域サロンなど男性参加が盛んな地域	
公民センター（4）	・地域と工業団地が交流できる地域 ・交通の便がよい地域（市循環バス、民間路線バスなど） ・自然を生かした地域、ナシや野菜などをPRできる地域	

第5次総合計画・都市マスタープラン策定 今後のスケジュール

9月～11月 ◆勉強会、タウンミーティングのワークショップでいただいた意見などを反映した「第5次総合計画の基本構想」（将来像、基本理念、施策の大綱、人口フレーム、土地利用）の素案を作成

12月 ◆基本構想素案の報告会開催予定
◆パブリックコメント実施予定

※報告会、パブリックコメントの詳細日程については広報、市ホームページなどでお知らせします。



「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は9月30日(火)まで

※期限後の申請は受け付けできません。今すぐご確認を！

図 臨時福祉給付金 社会福祉課厚生班 ☎ (497) 3482 子育て世帯臨時特例給付金 児童家庭課児童家庭班 ☎ (497) 3487

行政改革の 取り組み状況

市では、平成22年度から26年度までを推進期間とする第4次行政改革大綱に基づいて「行政改革実施計画」を策定し、行政改革に取り組んでいます。

計画では、5年間で36項目に取り組み、約8億6千4百万円を財政効果の目標額としています。

平成25年度は「指定管理者制度の導入」や「職員数の適正化」などにより、約1億2千8百万円、これまでの4年間で約6億8千百万円の財政効果がありました。平成26年度は、約1億4千3百万円の財政効果を目指しています。

市民参加と連携協働のまちづくりやスリムで効率的な行政の実現などために、市民の皆さんのご理解と協力をいただきながら、職員一丸となって一層の行政改革に取り組んでいきます。

※行政改革の取り組み状況に関する詳細については、情報公開コーナーやホームページで確認することができます。

2 財政課行政改革推進班 内線3381

行政改革実施計画目標額

(単位:千円)

取り組み内容	25年度 実績額	目標額	
		5カ年目標 (22～26年度)	26年度 計画
1 市民との連携・協働			
都市公園の管理委託等の検討	928	3,284	888
2 市役所業務の内容・手法の転換			
指定管理者制度の導入(2項目)	18,109	96,685	17,953
桜台小・中学校自校給食業務の民間委託	1,182	10,505	1,182
窓口業務等の外部委託導入の調査・研究	—	*	*
電算業務の見直し	7,860	61,026	11,681
庁用車購入方法の見直し	644	2,240	935
小児生活習慣病検診対象者の見直し	13,294	55,515	10,719
白井運動公園陸上競技場第3種公認の更新の見直し	—	36,015	—
健康文化都市評価事業の廃止	—	442	—
個別計画の見直し	—	*	*
庁舎等の清掃業務委託の見直し	—	—	—
庁用車の燃料等契約の見直し	77	203	38
キャンプ場の廃止を含めた検討	2,348	1,839	2,394
スポーツ施設・公民館施設予約管理システムの見直し	11,507	26,197	10,094
事業仕分けの実施	△55,634	44,004	14,668
暮らしの便利帳の無料発行	—	782	391
3 組織・機構の見直し、定員管理の適正化			
白井出張所の廃止	2,434	12,170	2,434
職員数の適正化	66,854	260,480	13,916
審議会等の見直し	—	—	—
4 財政運営の健全化			
各種使用料、手数料の見直し	—	*	*
各学校体育館施設の電気料の徴収	—	500	500
補助金見直し基準の適正な運用	11,533	49,301	11,533
市単独扶助費の見直し	11,287	48,634	11,159
私立幼稚園園奨励費補助金(市単独上乗せ補助)の廃止	14,310	75,610	15,000
市有地の有効利用の検討	1,883	7,021	1,762
公売の実施	13,760	40,698	10,000
教職員住宅の廃止・売却	—	*	*
市有財産の有効活用	—	*	*
自動販売機の目的外使用における納付金制度の導入	6,275	31,606	6,488
土地開発基金の見直し	—	*	*
合計	128,651	864,757	143,735

- 表中の*マークは、現在目標額が設定できない項目です。事業が進み、具体的に目標額が明らかになった時に設定します。また△はマイナスを示します。
- 上表のほか、財政効果は見込んでいませんが「電子申請システムの導入」や「選挙投票事務の電算化」など、サービス向上の取り組みも行います。
- 事業仕分けの実施については、市民判定人および仕分け人の意見などを踏まえ事業の実施方法、対象者、事業規模などについて見直しを行い、必要に応じ事業費の見直しを行った結果「地域防災計画推進事業」や「省資源・省エネルギー推進事業」などの事業費が増加しているため、実績額はマイナスとなっています。

特別職報酬等審議会委員を募集

市では、市議会議員の報酬や政務調査費の額および市長、副市長の給料の額について審議を行う、特別職報酬等審議会委員を募集します。

対象 市内在住の20歳以上の人で、平日の会議に出席できる人 3人

※選考基準により選考します。

任期 委嘱日より2年間

※委嘱は10月下旬頃を予定しています。

報酬 会議1回 6,600円

●● 所定の申込書(総務課、各センター、市ホームページにあります)に必要事項を記入の上、30日(火)までに郵送(必着)、Eメールまたは直接総務課人事班 内線3314・5・ soumu@city.shiroi.chiba.jpへ

農産物の放射性物質検査



農産物の安全性を確認するため、市では8月22日から29日までの間に放射性物質の検査を実施し、結果は全ての品目において「検出せず」でした。

検査品目 エダマシ、ピーマン、メロン、ナス、ゴーヤ

松戸市営白井聖地公園の墓地使用者を募集



松戸市営白井聖地公園(白井市平塚759番地)に返還され

※「検出せず」とは「放射性物質が存在しない」か「検出できる測定下限値未満」であることを示します。詳細については、市ホームページをご覧ください。

● 農政課農政班 内線3251

た、墓地30区画(金生墓地20区画、普通墓地10区画)を再公募します。

● 申込資格 次の全てに該当する人
● 申込者が松戸市または白井市に1年以上(平成25年10月11日以前から)継続して居住していること
● いまだ一度も埋蔵したことがない遺骨を所有していること
● 申込者が埋蔵される人の2親等以内の親族であること
● 申込者が祭祀の主宰者(葬儀の喪主など)であること
● 申し込みは資格者1人につき1通1カ所のみとし、複数の区画を申し込んだ場合は無効となります。

● 申込書 専用の申込書(9月29日(月)から10月10日(金)まで松戸市役所、白井市役所環境課、白井聖地公園管理事務所配布します)および返信用はがきに必要事項を記入の上、10月10日(金)(消印有効)までに、郵送で〒271-0072 松戸市竹ケ花74-13 中央保健福祉センター内 松戸市健康福祉部健康推進課管理班 へ

● 申し込み 27485へ
● 申し込み 27485へ
● 証明書類の添付は必要はありません。公開抽選により当選された人のみ、後日書類審査を行います。

防犯講演会

市と市自治連合会が共催で、増加する振り込め詐欺などの生活に密着した犯罪を防止するため、防犯講演会を開催します。

防犯講習会では、防犯エンターテイメント集団「GIFT(ギフト)」による防犯マジックショーのほか、印西警察署の警察官による市内の犯罪発生状況と振り込め詐欺についての講話を行います。

身近な防犯を楽しく学び、振り込め詐欺を防止しましょう。

日時 10月4日(土) 午前10時～11時30分

場所 文化会館中ホール

対象 市内在住・在勤・在学者 150人(先着順・申し込み不要)

入場料 無料

講師 防犯エンターテイメント集団「GIFT」 高橋和也代表、印西警察署

● 市民安全課交通防犯班 内線3321

食べられるのに捨てられている食品

みんなの協力！
その資源化・減量化⑤

日本では、毎日皆さんのごみが捨てられています。その中でも食品全体の廃棄量は、年間約1,700万トンになり、そのうち食べられるのに捨てられている部分、いわゆる「食品ロス」は、年間約500～800万トンにのぼると言われています。

これは日本の2013年の年間収穫量(平成24年は約850万トン)とほぼ同じで、世界全体から飢饉に苦しむ国への食糧援助量(平成25年は約400万トン)の約2倍の量になります。

家庭からだけで日本全体で年間約200～400万トンの食品ロスが発生しており、

- 食べ残しをしない
- 用意する量は食べられる分にする
- 食材を有効に使う「エコクッキング」を実践する
- 賞味期限と消費期限を正しく理解し、無用な廃棄をしない
- 環境課きれいなまちづくり班 内線3275

その運搬や焼却のためにエネルギーが使われ、ごみ処理経費に負担がかかっています。

次のような方法を参考に、食品ロスを削減して、ごみや処理経費の削減を推進しましょう。

◆ 食品ロスを減らす方法

● 食材の購入は必要最小限にする

● 食費を減らさない

● 用意する量は食べられる分にする

● 食材を有効に使う「エコクッキング」を実践する

● 賞味期限と消費期限を正しく理解し、無用な廃棄をしない

● 環境課きれいなまちづくり班 内線3275

長期の経営計画としての役割がある市総合計画の策定（平成28年度から10年間の第5次総合計画）に関することについて、市長の諮問に応じ調査・審議することや、現計画の推進状況などについて市長へ意見を総合計画審議会委員15人を8月1日付けで委嘱しました。

任期は3年間で、委員は次の皆さんです。

総合計画審議会委員（敬称略）
高尾公矢（会長）、平川正之（副会長）、市川温子、山岸秀之、



委嘱を受ける委員

総合計画審議会委員を委嘱

秋の全国交通安全運動

～身につけた？ ルールとマナーと 反射材～

9月21日(日)から30日(火)までは「秋の全国交通安全運動」です。

秋の行楽シーズンを迎え、人と車の動きが活発になることや日没時間が早まるため、夕暮れ時における事故の発生が懸念されます。



横断歩道を渡りましょう

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通ルールと交通マナーを守り事故防止に努め、夕暮れ時以降外出するときは、なるべく明るい服装などを着用し、身の回り品は反射材などの利用を心がけましょう。

【交通安全運動の重点目標】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

「秋の全国交通安全運動」出動式を行います

秋の全国交通安全運動に伴い出動式を開催します。

出動式では、千葉県警察音楽隊の演奏、パトカーや消防車など「はたらくくるま」の展示、反射材等安全用品の配布を行います。また「子ども制服」を着用しての記念撮影や、市のマスコットキャラクター「なし坊」のほか印西警察管内のキャラクターたちとも触れ合えます。

日時 9月20日(土) 午後2時～3時30分（雨天中止）

場所 白井市役所駐車場

■ 市民安全課交通防犯班 内線3322

「飼い主のいない猫」への取り組み

最近「猫が捨てられて困る」などの声が寄せられています。猫は繁殖力が強く、何もなければ「飼い主のいない猫」は増える一方です。

飼い主のいない猫を増やさないために、次の取り組みにご理解と協力をお願いしています。

◆飼っている猫を捨てない
猫に限らず、ペットは生涯飼いつけることが、飼い主の責務です。

◆飼えなくなったときは、千葉県動物愛護センター（☎0476-93571）に相談してください。

「動物愛護及び管理に関する法律」では、次のとおり罰則が規定されています。

- 動物を虐待または遺棄した者は、100万円以下の罰金
- 動物をみだりに傷つけたまたは殺した者は、2年以下の懲役または200万円以下の罰金

※動物の虐待や遺棄などの行為を発見した場合は、千葉県印刷健康福祉センター（☎0476-1111）へご連絡ください。

「地域猫活動」とは、地域住民が主体となり、地域の理解と協力を得て、猫の餌や排泄物の管理、不妊・去勢手術や周辺美化など、地域のルールに基づき適正管理し、飼い主のいない猫の数を増やさない活動のことです。

市内の「地域猫活動」は、動物愛護団体が中心となり活動しています。

※詳細については、千葉県のホームページ「シ」地域猫活動に関するガイドライン」をご覧ください。

◆野良猫に餌を与えている人へ
善意から野良猫に餌を与えることは悪いことではありません。しかし、餌を与えているだけでは、野良猫が子猫を産み、更に野良猫が増えるという悪循環に陥り、近所の庭やごみを荒らしたり、排泄を庭にしたりなど、近所迷惑の原因になります。

そのようなことにならないためにも、次のことを必ず守りましょう。

- 野良猫には必ず不妊・去勢手術を行い、野良猫を増やさないようにする
- 餌やり場は、地域住民の迷惑にならない場所とし、決まった場所と与える
- 野良猫用のトイレを設置し、排泄物の処理は、まめに行う
- 置き餌はせず、餌やり場は清潔にし、ハエなどの衛生害虫の発生を防止する
- 自治会や町内会など、周辺住民の理解を得る努力をする
- 人と猫が地域で共存できるように、地域でルールを作る
- 野良猫を「家猫」として飼ってくれる里親を見つける
- 一人が悩まず、活動に理解してくれる仲間を増やす

「地域猫活動」は、動物愛護団体が中心となり活動しています。

※詳細については、千葉県のホームページ「シ」地域猫活動に関するガイドライン」をご覧ください。

◆野良猫に餌を与えている人へ
善意から野良猫に餌を与えることは悪いことではありません。しかし、餌を与えているだけでは、野良猫が子猫を産み、更に野良猫が増えるという悪循環に陥り、近所の庭やごみを荒らしたり、排泄を庭にしたりなど、近所迷惑の原因になります。

そのようなことにならないためにも、次のことを必ず守りましょう。

- 野良猫には必ず不妊・去勢手術を行い、野良猫を増やさないようにする
- 餌やり場は、地域住民の迷惑にならない場所とし、決まった場所と与える
- 野良猫用のトイレを設置し、排泄物の処理は、まめに行う
- 置き餌はせず、餌やり場は清潔にし、ハエなどの衛生害虫の発生を防止する
- 自治会や町内会など、周辺住民の理解を得る努力をする
- 人と猫が地域で共存できるように、地域でルールを作る
- 野良猫を「家猫」として飼ってくれる里親を見つける
- 一人が悩まず、活動に理解してくれる仲間を増やす

そのほか「希望の場所と時間」でOKといった広さをみて、申し込みをしたら登録料」と称し、業者から高額な費用の振り込みを強要されるなどのトラブルがあります。

困ったときには、消費生活センターに相談してください。

■消費生活センター 内線3294（月～金曜日 午前10時～午後4時 市役所2階）

そのほか「希望の場所と時間」でOKといった広さをみて、申し込みをしたら登録料」と称し、業者から高額な費用の振り込みを強要されるなどのトラブルがあります。

困ったときには、消費生活センターに相談してください。

■消費生活センター 内線3294（月～金曜日 午前10時～午後4時 市役所2階）

舗装修繕工事を行います

市では、下図の区間で道路の舗装修繕工事を行います。

工事は午前9時から午後5時まで行い、工事中は交通誘導員を配置した上で交通規制を行います。

期間 10月上旬～11月下旬

交通規制区間 下図の■部分（車両片側交互通行）

■ 道路課維持管理班 内線3217



はい！消費生活センターです

182

そのメール 本当にそのサイトの求人ですか？

■スマートフォンで、在宅でできる仕事を探していたところ、高額な収入が得られるとする求人広告があった。

「マニアルを購入する」とが条件となっているが、大丈夫か。

（40歳代・女性）

■最近、メールやホームページで「求人募集」をうたいながら、実際は金銭を払って取られるトラブルが増えています。

具体的には「データ入力のお仕事です」「主婦に人気のお仕事です」と広告しながら、結局出会い系サイトへの支払い業務が必要などとして高額なマニアルを購入させるものがあります。

このようなサイトは、結局仕事は提供されない、あるいは仕事をしても、ほとんど収入にならないことが多いです。特に「20人限定」「締め切り間近」といった広告で申し込み意欲をおおるものには要注意です。

そのほか「希望の場所と時間」でOKといった広さをみて、申し込みをしたら登録料」と称し、業者から高額な費用の振り込みを強要されるなどのトラブルがあります。



また「男性（女性）とメールのやりとりをするだけ」と記載された求人では、メール送信などで申し込みだけで、出会い系サイトに登録され、メールの交換を行うと課金される仕組みになっており、結局出会い系サイトへの支払い業務が必要などになります。このような求人装った悪質なメールやサイトでは「成功談」を織り交ぜ、あたかも簡単に高収入が得られるかのようないふくが散りばめられています。そのほとんどは物品販売や登録料を目的としたものです。

「求人サイトなのに何かの購入が条件になっている」「一般的な求人よりも著しく高額な収入を掲げている」などの場合、トラブルにつながりやすくなるので、安易に飛び付かないよう十分注意してください。

困ったときには、消費生活センターに相談してください。

■消費生活センター 内線3294（月～金曜日 午前10時～午後4時 市役所2階）

国民健康保険に加入している
40歳以上の皆さんへ
特定健診を受診しましょう



市では国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人を対象に、メタボリックシンドローム(メタボ)に着目した特定健診を行っています。

メタボであるかどうかは腹回りや血圧、血液データの値で簡単に確認することができ、早期に発見して食生活などの習慣を

お知らせコーナー

保健福祉センター

見直すことで、生活習慣病の発症を予防することができます。

平成25年度の市の特定健診受診率は39.7%でした。健診を受けて結果を確認することが、自分の生活習慣を見直すきっかけになります。

将来の健康づくりのために、まずは健診を受けることから始めてみましょう。

日程・場所 下表のとおり
受付時間 午前8時～11時
持ち物 国民健康保険被保険者証、問診票、スリッパ(保健福祉センター以外で受診する人のみ)

※問診票は、該当者に6月上旬に交付済みです。
※受診料 無料

申し込みが必要な場合

平成26年5月から9月までに国民健康保険に加入した人は問診票が送付されませんので、直接保険年金課に申し込んでください。

※職場などの健康保険に加入している人は、加入している健康保険者(事業主など)に直接問い合わせてください。

◆ほかの健診を受診した場合
国民健康保険加入者で、人間ドックなどの血液検査や尿検査を含む健診を既に受けた人は、結果の写しと記入した問診票を保険年金課へ提出してください。

市で健診を受けた場合と同様に、市の結果相談会や講座を利用することがあります。

後期高齢者健診、肺がん・結核検診も同時実施しています

後期高齢者健診は申し込み制です。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人で健診を希望し、問診票が手元にならない人は健康課で申し込みをしてください。

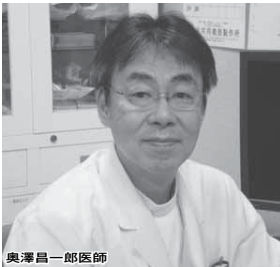
※6・7月に既に受診した人は、再度の受診はできません。
※肺がん・結核検診は、胸部レントゲン検査です。受診を希望する人は、6月に送付した問診票(紫色紙)を必ず持参してください。

特定健診、後期高齢者健診、肺がん・結核健診 日程表

日程	場所
9月24日(木)	富士センター
9月25日(金)、26日(金)、28日(日)、29日(月)、30日(火)	保健福祉センター
10月2日(木)、5日(日)、6日(月)、7日(火)、8日(水)	桜台センター
10月11日(火)、12日(水)	西白井複合センター

私のまちのがかりつけ医

奥澤整形外科医院 奥澤昌一郎医師



奥澤昌一郎医師

●先生の専門分野を教えてください

整形外科の専門医で、脊椎・脊髄病医の認定も受けています。大学を卒業後、先輩に誘われて整形外科の道に進んだのですが、中学生の時にスキーで骨折をしまして、その時治療していただいた先生の、職人技ともいえる手際の良さに感動したことも、整形外科医になった理由の一つだと思います。

●診察するときのモットーや心がけていることは
医院には整形外科の患者さんだけでなく、内科や他科の疾患をお持ちの患者さんも来院されます。

「遠くの病院や何か所も受診するのが大変」とのことで、同時に診療をさせていただくことも増えてきました。そのような方たちの役に立てる「整形外科に詳しいかかりつけ医」でありたいと思っています。

診療の際は、関節の模型やイラストなどを使って、できるだけ詳しく分かりやすく説明するように心がけていますが、細かすぎて逆に混乱させてしまうこともあるようなので注意するようにしています。

●趣味や休日の過ごし方を教えてください

旅行が好きなので、以前はよく出かけていましたが、最近はなかなか行けません。近郊で買い物や食事をしたり、時々庭の手入れをしたりすることもあります。

●患者さんへのメッセージをお願いします

「冷湿布」と「温湿布」のどちらを使ったらいいか悩んだことはありませんか。簡単に言うと、ぎっくり腰・打撲・ねんざなどの急性の痛みには冷湿布を、肩こりや慢性的な腰痛などには温湿布を使う方が効果的とされています。実際には、湿布で皮膚の温度はさほど変わりませんので、患部が熱を持っているときには氷などでよく冷やし、温めたいときにはカイロや温タオルなどを使用すると良いでしょう。夜間や休日などに痛みがあり困ったときには、このように手当てしていただき、痛みが続くようであれば、できるだけ早く医療機関を受診するようにしてください。

奥澤整形外科医院 復1589-1 ☎(491) 8260

マタニティカフェ



ゆったりとハーブティを飲みながら、気軽に楽しく妊娠・出産について学びましょう。
「ベビサロン」っぽい感じで、お交流タイムもあるのだから、予定日の近い妊婦さんだけでなく先輩ママとも話ができます。

日時 10月1日(木) 午前10時～正午(受け付け 午前9時45分)

場所 保健福祉センター

対象 おおむね妊娠6カ月から9カ月までの妊婦とその家族25人(申し込み順)

※経産婦も参加できます。

保育 あり(要事前申し込み)

持ち物 母子手帳、筆記用具

参加費 100円(ヘルシーおやつ おおむねハーブティ代)



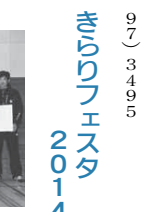
ベビサロン「いっぱい」

子育て中の親子が、気軽に参加でき、楽しくしゃべりできる場です。子育て仲間をのびのびと広げませんか。

親子の触れ合い遊びの紹介もあります。

※事前の予約は不要です。

日時 10月1日(木) 午前10時30分～正午(受け付け 午前10時15分)



Kasei Festa 2014

対象 おおむね生後6カ月までの乳児とその家族

健康課母子保健班 ☎(497) 3495

昨年度、バレエボール全日本実業団選抜大会で優勝した「千葉ゼルバ」の選手を皆さんが

みんなて築こう
安心と活力ある健康長寿社会

米寿・100歳以上の皆さんに祝いの品を贈呈します

市では、88歳の米寿を迎えられる大正15年生まれの人と大正4年3月以前に生まれた100歳以上の人に、祝いの品を贈呈します。

祝いの品は老人週間(民生委員から贈呈します)。

老人週間は、家庭や地域などで高齢者との関わりを深めながら、高齢者自身が高齢期のあり方について関心・理解を深めるために、どのような取り組みを進めていくことが必要かを考えることを目的に実施しており、内閣府や厚生労働省などが、老人の日・老人週間キャンペーン1・4が追加されています。

市の高齢化状況

7月末日現在で市内に在住する95歳以上の人は87人(男13人、女74人)、65歳以上の人は13,626人です。市内人口に対する65歳以上の人の比率(高齢化率)は21.8%で、昨年度より1.4%増加しています。

老人週間の6つの目標

- ①高齢者への人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- ②高齢者社会における家族や地域社会等の役割を理解し、お互いに協力して活力ある長寿社会をつくらう。
- ③減災や防災への取り組みに関心をもち、日ごろから地域でのつながりを築こう。
- ④高齢者福祉課高齢者支援班 ☎(497) 3484

インゲストに迎え、握手会や写真会、選手によるデモンストレーション、腕相撲100本勝負も行います。毎年好評の「フレイズポイント」や、寄せ植え体験、さまざまな屋台の出店や子どもが楽しく遊べるイベントも多々開催します。

市のキャラクター「なし坊」や県のキャラクター「チーバくん」も遊びにきます。誰でも参加できますので、みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

日時 23日(木) 午前10時～午後3時
場所 白井市障害者支援センター(南山)
☎ 白井市障害者支援センター ☎(401) 0621

大ホール・中ホールの愛称とロゴマークに投票を

愛称とロゴマークにたくさんの応募をいただきありがとうございます。応募の中から文化会館運営協議会でそれぞれ候補として選定しました。この中から市民の皆さんの投票により最も得票数の多いものが愛称・ロゴマークに決定します。

皆さんに広く親しまれ、多くの方に利用していただけるよう、この施設にふさわしいと思われるものを選んで投票をお願いします。

投票期間 9月30日(火)まで

投票資格 市内在住、在勤、在学者（各候補につき1人1回限り）

投票方法 文化会館や市役所、保健福祉センター、各センター（福祉センターを除く）または市ホームページにある投票用紙に必要事項を記入の上、投票用紙が置いてある施設にある投票箱に投かん、または郵送（必着）、ファクス、Eメールで、〒270-1422 白井市役1148-8 白井市文化会館「愛称・ロゴマーク投票」係・☎（492）8041・✉ ailogo_kaikan@city.shiroi.chiba.jpへ

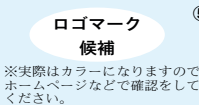
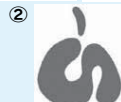
☎ 文化会館 ☎（492）1121

大ホール愛称候補

1 なし坊ホール（なしぼうホール）
2 豊ホール（ゆたかホール）
3 ゆたかホール（ゆたかホール）
4 輝きホール（かがやきホール）
5 梨の里ホール（なしのさとホール）

中ホール愛称候補

1 かおりホール（かおりホール）
2 幸ホール（さいわいホール）
3 さいわいホール（さいわいホール）
4 彩りホール（いろどりホール）



ロゴマーク候補
※実際はカラーになりますので、ホームページなどで確認してください。



教育委員会コーナー

市民ゴルフフェスタ
参加者募集
日頃の練習成果を大会で発揮してみませんか。
日程 10月27日(月)
場所 総武カントリークラブ
ブ・総武コース（印西市）
※27日使用してプレーを行います。
対象 市内在住・在勤者200人（申し込み順）
競技方法 新ペリア方式
プレー費 15,500円
（歩き、キャディー付き、昼食付き）
参加費 3,000円（賞品代・パーティー費）
申込 9月22日(月)から

市民ゴルフフェスタ申込先

氏名・名称	住所	電話番号
木下智義	桜台2-6-2-705	(497) 2632
鈴木酒店	白井駅前商店会	(491) 0486
渡辺暢	南山1-5-9-401	(491) 3900
千秋繁	南山3-6-6	(491) 5695
山田政男	河原子357-1	(491) 0349
富澤ハウジング	根1826-31	(491) 0026
隆盛堂薬局	西白井駅前商店会	(491) 4626
宇田川清次	根1918-11	(491) 6160
千葉光商事	根1777-1	(491) 5111
阪東修	けやき台1-2-1-1012	(491) 8765
谷口八郎	けやき台2-6-4-103	(491) 3404
平井勲	清水口1-5-2-502	(491) 1482
宮崎信行	清水口2-1-12-702	(491) 2451
田辺裕	清水口3-28-7	(491) 3476
奥田隆夫	七次台4-2-3	(491) 0982
内田弘	大山口2-4-4-107	(491) 2802
下山輝美	西白井1-15-6	(491) 1101
橋本力	富士198-38	(445) 2110
田上聖視	大松1-2-23	(491) 2253
生涯学習課スポーツ振興班		内線 3435



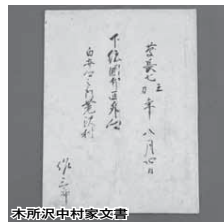
10月3日(金)までに左表の各申込先または生涯学習課スポーツ振興班 内線 3435へ

市指定文化財を指定しました

文化財を現在に生かしながら未来に伝えるため、市では、指定文化財を指定し、保護・活用をはかっています。

9月2日付で「本所沢中村家文書」を新たに指定しました。その一部は広報しろいで連載中の「歴史のしずく」で紹介しています。

◆本所沢中村家文書（有形文化財・歴史資料）



本所沢中村家文書

江戸時代に名主を務めた白井市木の所沢地区にある中村家に

就学時（小学校入学前）健康診断を実施します

1123

就学時（小学校入学前）健康診断 日程表

学校名	日程	受付時間	終了時刻
白井第一小学校	11月11日(火)	13:00～13:15	15:30
白井第二小学校	11月19日(水)	13:00～13:15	15:00
白井第三小学校	11月4日(火)	12:35～13:15	16:00
大山口小学校	11月11日(火)	12:30～12:50	15:30
清水口小学校	11月14日(金)	13:00～13:20	15:30
南山小学校	10月29日(水)	13:00～13:15	15:30
七次台小学校	11月18日(火)	12:45～13:00	16:00
池の上小学校	11月13日(水)	13:10～13:20	15:45
桜台小学校	11月19日(水)	13:00～13:15	15:30

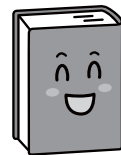
※終了時刻は、受診人数などによって変わる場合があります。

伝わる文書群で、441点あります。なかでも慶長7年（1602）の水帳は「白井」という地名を記録した最古級の史料です。

問い合わせてください。当日は受付時間を厳守し、必要事項を記入した通知はがき、上履き、筆記用具を持参してください。

来校する際には、自転車や徒歩での来校にご協力をお願いします。※健康診断日は保護者向けの家庭教育講座を併せて開催します。☎ 学校教育課指導班 内線3426

図書館開館20周年記念事業「なるぼライブラリアン」



「お祝いメッセージ」を募集

返却された本などを元の位置に戻す配架作業や書庫の見学、本にカバーをかける「ブックコートかけ」の体験などをしていきます。
日程 10月8日(火)・9日(水)・10日(木)
時間 午前の回 午前10時～正午、午後の回 午後2時～4時
対象 市内在住 一般 各回5人（申し込み順）
※メッセージは1人1枚でお願いします。
募集期間 9月16日(火)～30日(火)
申し込み期間 10月1日(火)～12日(水)
申込 図書館 ☎（492）1122

歴史のしずく 新しきを知る

きこうざわ もんじょ

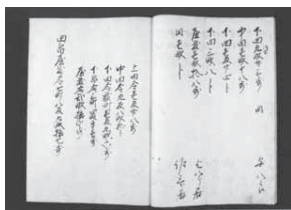
本所沢中村家文書
中村家は本所地区、その中でも「所沢」と呼ばれる地域にあります。

所沢とは、江戸時代に存在した所沢村の名残を伝える名称で、明治7年（1874）に野口村と合併し誕生した木村を経て、現在の木所地区を構成しています。

中村家文書は、所沢村の名主や組頭を務めた中村家に伝わる史料です。昭和49年（1974）に総武近世史研究会が調査と整理を行い、同年に『下総国印旛郡所沢村中村家文書目録』を刊行しました。

また町史編さん事業でも取り上げられ、『白井町史 史料集1』に65点の文書が史料解説と共に掲載されています。最近、未整理の文書60点が新たに発見されたことから、市教育委員会が文書の再整理を行いました。その結果、江戸幕府開設の前年である慶長7年（1602）から昭和27年（1952）までの総数が441点あることが確認されました。

併せて、中村家は元禄14年（1701）から安永年間（1780）までの家系文（文化）（1804）から弘化年間（1847）には組頭を務めていたことが確認できたことも大きな成果です。



下総国印旛郡所沢村之内荻沢村水帳

☎ 郷土資料館 ☎（492）1124

ニート・ひきこもり相談会



市では、人と関わることに不安があつて家から出てくれない人やさまざまな事情で働く意欲を持つことができない人などを対象にした、気軽に相談できる相談会を開催しています。

相談会では専門的な知識を持つ精神保健福祉士がカウンセリングを行い、必要に応じて関係機関への紹介やボランティア活動の支援を行います。

日程 10月8日(木)・22日(木)

場所 保健福祉センター

受付時間 午後6時20分～8時※1件当たりの相談時間は1時間程度です。

対象 市内在住の中学校を卒業した15歳から39歳までの人がその保護者・家族

受付件数 2件(予約優先)

相談料 無料

※相談に参加する人の氏名、電話番号、住んでいる地区、相談したい人との続柄を、電話またはEメールで生涯学習課社会教育部 内線3432・city.shiroi.gakusyu@city.shiroi.chiba.jpへ

10月1日から社会教育関係団体の認定申請受け付けを行います

地域社会を円滑にしていける地域活動や学習・家庭教育を支援していく活動、青少年を対象とした支援活動、地域住民を対象としたスポーツ活動など、社会

教育活動をしている団体で、新たに認定を希望する団体の申請を受け付けます。

認定された団体は公民館などの使用料が2分の1に減免されます(ただしレクリエーションホールなどは除く)。

主に西臼井複合センターを活動場所としている団体については、改修工事のため受け付けができないので、他のセンターに提出していただきます。

※既に平成26年度分の認定を受けている団体については、今回申請をする必要はありません。

認定期間 平成26年12月1日から平成27年1月31日(半年間)

認定の要件 次のとおり

- 社会教育事業を計画的かつ継続的に実施し、その事業の成果が十分に期待できるものである
- 役員を選出している
- 自己財源を有し、団体の運営を確実にしている
- 市内に事務所を有し、主たる活動の場所が市内である
- 社会奉仕などの活動実績がある

※そのほか審査基準項目がありますので、詳しくは問い合わせてください。

申請書、規約、事業・会計報告書、事業計画・予算書、役員・会員名簿、社会奉仕等活動の内容が分かる書類、減免申請書各書式は生涯学習課 各センター、市ホームページにあります。必要事項を記入の上、10月1日(木)から25日(木)までに直接主に活動拠点としているセンターへ

※事業・会計報告書および事業計画・予算書は、各団体の総会において承認を得たものを提出してください。

生涯学習課社会教育部 内線3432および各センター

子育て

親子で楽しく遊びましょう



親子で「秋のどんとほ」を楽しく作ります。

日時 29日(月) 午前10時30分～11時30分

対象 乳幼児とその保護者 15組(申し込み順)

25日(木)までに電話か直接公民館センターへ

0歳児「つくしちゃん」

いろいろなテープやシールで遊びましょう。

日時 10月6日(月) 午前10時30分～11時30分

対象 平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた子とその保護者 10組(申し込み順)

持ち物 大判バスタオル

10月2日(木)までに電話か直接公民館センターへ

子ども

子ども囲碁・将棋教室

ボランティアの皆さんが優しく教えてくれますので、初めての子でも参加できます。

日時 9月27日、10月25日、11月22日(各土曜日) 午後1時30分～3時30分

※日程を変更する場合があります。事前に問い合わせてください。

教育委員会コーナー

対象 市内在住の小学生以上(自由参加)

子どもクッキング

みんなと一緒に「おこわ」を作ります。

日時 10月4日(土) 午前10時30分～午後1時

対象 小学生 12人(申し込み順)

持ち物 エプロン、マスク、三角巾、布巾、上履き、飲み物

参加費 350円(材料費)

9月30日(木)までに参加費持参の上、直接公民館センターへ

レクリエーションホール開放

みんなを楽しく体を動かしましょう。ドッジボール、卓球、バドミントンなど、いろいろなスポーツをして遊ぶことができます。

日時 10月4日(土) 午後2時～4時

持ち物 飲み物、上履き

※未就児は保護者が同伴してください。

自お料理クラブ

みんなでおいしいレシピを作ろう!



「ひず生地から作る「フライパンレバ」」と「フルーツポンチ」を作ろう。

日時 10月5日(日) 午前10時～午後1時

対象 小学生以上 12人(申し込み順)

センターだより

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、布巾2枚、上履き、水筒

参加費 300円(材料費)

9月17日(木)の午前9時から電話か直接白井児童館へ

趣味・教養・学習

ティーサロン「アリスのお茶会」



「ティーカップクラブ」が作ったおいしいケーキを味わいながら、校舎センターでひとときを過ごしませんか。

日時 26日(金) 午前10時～午後3時

※飲み物は50円、ケーキは200円からです(数に限りがあります)。

効果抜群! ウォーキングレッスン!



健康で美しく歩くためのコツを教えます。

スタイルアップと健康維持に役立てませんか。

日時 10月3日(金) 午前10時15分～11時45分

対象 一般 25人(申し込み順)

講師 ヘルスケア・トレーナー 駒崎優子

持ち物 室内用運動靴、タオル、飲み物

参加費 200円(保険代)

10月1日(木)までに参加費持参の上、直接公民館センターへ

働きづらさに悩む若い女性のためのパソコン講座&仕事準備講座

心や体をほぐすコミュニケーションと、仕事で生かせるワードやエクセルなどの基本を学びながら、働くことへの不安を和らげる講座です。

講座終了後、自助グループ活動や社会貢献活動に参加することができます。

日程・内容 下表のとおり(全10回)

時間 仕事準備講座 午前11時～午後0時30分、パソコン講座 午後1時30分～3時30分

対象者 15歳～35歳の独身女性で人とのコミュニケーションが苦手な人や働くことに悩んでいる人、高校を中退してしまった人など 10人(応募者多数の場合は選考基準により選考)

10月1日(木)までに電話か直接福祉センターへ



自立への第一歩を応援します!

日程表

日程	仕事準備講座	パソコン講座
10月16日(木)	自己紹介(他人から見た自分の発見)	ワードの基本
10月17日(金)	からだほぐしココロほぐし	ワード文書の保存・編集
10月23日(木)	アートで発見する自分	ワードビジネス文書
10月24日(金)	アロマでココロも身体もリフレッシュ	ワードで表・図を編集
10月30日(木)	自分に自信がつく女性のためのビジネスマナー	メール・インターネット
10月31日(金)	履歴書の書き方	エクセルの基本
11月6日(木)	働く前に知っておきたいこと	エクセルの表作成
11月7日(金)	私の短所を長所に	エクセルの関数
11月13日(木)	自分を好きになるメイク講座	エクセルの表計算
11月14日(金)	自助グループ「パステル」から応援メッセージ+今後について	データベースの活用

社「チャリティーバザー」の物品とボランティア募集

10月18日(土)・19日(日)に開催される「しろいふるさとまつり」の会場で販売する物品と、準備から開催当日までサポートするボランティアを募集します。

バザーの売り上げは、福祉の充実のために活用されます。

①物品引き取り・電話申込期間 9月19日(金)～10月2日(木)

※家電製品や家具など、品物によっては受け付けできない物もあります。

②物品引き取り・直接持ち込み期間 10月6日(月)～9日(木)(予備日10日(金))

③ボランティア活動日程・内容 10月6日(月)～9日(木)・物品の引き取り、10月14日(火)～17日(金)・物品の仕分けと値付け作業、10月18日(土)～19日(日)・商品の陳列と販売

10月2日(木)までに電話か直接社会福祉協議会へ



昨年のバザーの様子

